

平成30年度  
事業報告書

社会福祉法人石狩友愛福祉会  
石狩希久の園

## 特別養護老人ホーム・短期入所生活介護

### 【総括】

平成30年度事業運営について、総括する。

《ご利用者入退所状況》特養の入退所については、年間35名の入所、31名の退所と入退所が非常に多い1年となった。その中で4月、5月、9月、1月の利用率が下がり全体としても前年度に比べ平均1名少ない状況で推移した。一方、短期入所利用者については、年間通し高い利用率を推移し、安定した運営が図れた。

《利用者処遇》前年度に施設内で流行したインフルエンザは、本年度園内での流行はなくその他の感染症も集団で発症という事態がなく過ごせた。一方、日常ケアではご利用者の保清に課題が残り、ご利用者自身にも影響が見られることがあるなど課題が浮き彫りとなった。また、介護事故については、やや減少したもののケアが難しいご利用者の利用などもありこちらも課題が残る状況であった。一方で、ご家族や関係機関との連携と関係性については、良い状態が続いており苦情やトラブルもなく経過した。

《職員体制》入職が25名、退職が22名と前年度に続き入退職の多い年度となった。離職率は27.5%で一般企業平均15%を大きく上回る結果であった。しかし、離職の内訳をみると1年未満の者の離職が8割を占めており、採用と定着に大きな課題があることも理解できる結果だった。

《収支状況》第二次補正予算を組むことに至ったが、事業活動による収入はほぼ当初予算に近い運営が行われた。特養介護保険収入、短期入所介護保険収入ともに利用率の上昇や補助金収入などにより上方修正する結果となった。一方で、支出については北海道胆振東部地震による損害が発生したことにより修繕に係る費用が膨らみ、結果当初予算に比べ10%ほど多い支出となった。相対的には、支出の補正が大きく、当初予算で計画していた修繕積立が行えない結果となった。この分については次年度の事業活動収支で賄えるよう運営していきたいと考えている。

《その他》平成30年度は、人材確保と人材定着の難しさを感じる1年であった。そうした状況を解消するために、魅力ある職場であること働きやすさを感じる職場であることをスタッフが実感し新たな人材の採用定着に繋がることを目指し、効率化や組織体制の強化や役割の分担などの様々な視点で取り組んできた1年であった。介護スタッフを中心としたインカムの導入、多床室4人部屋の個室化、ユニフォームの変更、センサー付き電動ベッドの導入については、現場スタッフからも評価を得ている。また、公益的活動の一環として、地域に出向いていく1年でもあった。認知症の理解を普及する全国規模のイベント「RUN伴」への参加、石狩市事業の「注文を間違えるレストラン事業」への参加、当事業所独自活動である「街カフェin八幡」の開催などがある。今後もこうした活動を通じ、地域に必要とされる事業所であることを目指し、新たな利用者の確保の機会にもしていきたいと考えている。

その他詳細については、以下のとおり報告する。

## 【運営について】

平成 元年 4月1日 開園 特養定員 50名 短期定員 2名

平成10年10月1日 増築 特養定員100名 短期定員22名

介護保険法による指定介護老人福祉施設（事業所番号 0177600061）

4人部屋11室、2人部屋23室、1人部屋32室（短期入所者用含む）

### 1) 施設の目的

介護保険法の規定により、要介護3～5の介護認定を受けられた方（平成12年3月31日以前に入所された方は、特例措置により非該当～要介護5）（平成27年4月から制度改正により要介護1～2の介護認定者は特例入所扱い）で、利用者本人及び家族の選択により入所利用を希望されている方に対し、必要な介護を提供するとともに、在宅復帰を基本とした介護計画を提供する介護老人福祉施設である。

### 2) 設置経営の法根拠

社会福祉事業法第2条2項2号の規定による第一種社会福祉事業であり、老人福祉法第14条1項2号、介護保険法第48条第1項第1号による特別養護老人ホーム及び介護老人福祉施設である。

### 3) 施設許可年月日

平成元年3月30日、社老第653号指令で北海道知事より設置許可を受ける。

平成11年12月13日、介護保険法施行に併せ、高福第1365号により指定、平成18年4月1日施行改正介護保険法により、指定更新制度が導入され、平成20年3月25日、平成26年3月7日付けで指定更新の通知を受ける。

それにより、介護老人福祉施設事業、短期入所生活介護事業において、平成32年3月31日まで指定を受けることとなった。

## 【行事関係】

《月例行事》法要・書道倶楽部・生け花クラブ・移動販売・音楽療法を定例で開催。

その他、29年度より継続してご利用者ご家族への憩いの場として喫茶コーナーを月1回継続して運営してきた。

《給食行事》月1回の行事食（お弁当、寿司バイキング、副食バイキング、鍋の日等）提供

《全体行事》5月 7日～5月12日 お花見外出（戸田記念公園）

5月24日 避難訓練（夜間火災想定）

5月31日 イトーヨーカドー訪問販売

7月28日 夏祭り

8月 7日 盆踊り花火大会

9月17日 敬老祝賀会

10月15日 避難訓練（夜間地震～火災想定）

- 12月25日 クリスマス会
- 12月27日 もちつき
- 2月 3日 豆まき
- 3月 1日 ひな祭り会
- 《衛生関係》1回/3ヶ月 ご利用者検診（嘱託医にて）
- 6月28日 全職員健康診断、処遇職員腰痛検診
- 11月15日 夜勤従事職員健康診断、処遇職員腰痛検診
- 12月初旬 ストレスチェック実施
- 《その他》ボランティア（団体、個人）、施設訪問（保育園、小学校等）受付
- 3月21日 街カフェin八幡 開催

### 【重点計画への取組み】

#### 1) 人材育成

リーダー職の育成、一般職の育成、人事考課による評価制度の推進を掲げ取り組んできた。特にリーダー職の育成では、チームマネジメント研修と題し本年で4年目の取組みとなった。2019年度からはリーダー職の育成と同時に中核職員の育成を目的とした育成を継続して関わっている研修講師とともに実践していく予定としている。

#### 2) 研修計画

【内部研修】 計31回開催 参加総数418名

【外部研修】 計33研修参加 参加総数49名

当初の計画日程から変更を行う予定もあったものの、予定された研修は概ね実施することが出来た。本年より「より多くのスタッフの研修参加とスキルアップ」を目的として、業務の中で研修参加ということで、時間外開催の場合は時間外手当の対象として参加命令により参加する研修会を試行した。今後もこうした取り組みを継続して行く必要があると考えている。

#### 3) 地域福祉サービス

①広報誌～月刊誌を中心に作成し、ご家族地域への情報発信が行えた。

②地域社会との交流～放課後児童デイサービスの就労支援は月3～4回の交流を行ってきた。その他、30年度は管内高等学校との交流を積極的に実践し、石狩翔陽高等学校、あいの里高等支援学校、札幌北稜高等学校との交流を定期的起こってきた。また、計画では「ふれあい喫茶」と位置付けていたが、「街カフェin八幡」と題し、本格的な地域交流事業を開催し各種メディアにも取り上げられる事業を行えた。

③ボランティアの受け入れ

演芸等のボランティアはもちろんの事、個人ボランティアの方の自主的なボランティア活動を受け入れることができ、現在も継続している。

#### 4) 修繕計画

北海道における「介護サービス提供基盤等整備事業」内の「特養多床室のプライバシー保護のための改修等への支援」事業により、ご利用者のプライバシー保護の観点から本館4人部屋及び本館2人部屋について、プライバシー保護がなされる改修工事を実施した。結果、ご利用者が快適に過ごせる環境を用意することができたことと、介護スタッフのプライバシー保護に対する意識の向上が図れ、御料車スタッフ双方にとって良い効果がある事業となった。

### 【各サービス計画】

#### 1) ケアマネジメントサービス

平成30年度は新たなケアマネージャーの採用や体制の変更などがあり、年度当初は落ち着いたケアマネジメント業務であったが、年度末にはある程度の落ち着きと能力も図ることができ、今後の計画に必要な情報収集やモニタリングが行えた1年であった。

#### 2) 介護サービス

29年度は事故が多く技術力の向上が必要と考え、内部研修でリーダー職が中心となって技術研修を実施し介護事故を削減する取り組みを行ってきた。

その中で見えてきた新たな課題として、多様なスタッフが多様なご利用者に介護サービスを提供するうえで、標準的サービスの画一的提供がないことが分かった。現在存在するマニュアルが形骸化しており、個々人のスキルに頼ったケアサービスに偏っていることが分かった。一定のサービスの質の担保やスタッフの定着には、標準的なサービスが必要であると考え、このマニュアルを見直し『手順書』として標準的なサービス提供方法を統一することを実践する必要性が高いとモニタリングできた。これを次年度の課題として捉えていきたい。

#### 3) 給食サービス

大きなトラブルもなく、委託先のエームサービス株式会社と協同し計画通り実施することが出来た。特に、イベント食については当事業所の希望を踏まえつつ、委託先のノウハウも引き出しながら楽しんでいただける給食サービスを提供することが出来た。

#### 4) 看護サービス

概ね計画通り取り組むことが出来た。看取り介護については、平成30年度は5件のケースをお看取りし、いずれもご家族に満足いただける内容であった。

そうした中でフィジカルアセスメント（検査等による健康状態の把握）について、十分なケアが展開できずに過ぎてきた。次年度以降、各スタッフの意識を向上し、フィジカルアセスメントから展開出来るケアを提供することで、介護負担の軽減、ご利用者負担の権限につなげて生きたと考えている。

#### 5) 機能訓練サービス

個別訓練、集団訓練ともにある程度実践することが出来た。認知症を患っているご利用者に

対して十分とはいかないサービス提供であったことが残った課題となった。

個別サービスに限らず集団での取り組みを少し考え展開していき、この課題の解消につなげた次年度のサービス提供にしていきたい

#### 6) 相談援助サービス

平成30年度は相談援助職の体制が安定しない1年であった。そうした中でも計画された内容は概ね実施することが出来た。

入退所の調整にあっては、1年を通じ波があり安定しない年度であった。ここは事業運営にかかわる大きな要因であることを改めて担当者が認識し、次年度の課題として捉え、取り組んでいくことは担当者も含め確認しているところである。

平成30 入所利用人員実績（実人員）※入院、外泊者を除いた実際に施設で生活されていた方の人員

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30年度	2,903	3,053	3,047	3,132	3,129	2,973	3,131	3,023	3,113	3,035	2,816	3,166	36,521
H29年度	3,054	3,129	3,086	3,189	3,129	3,107	3,201	3,089	3,188	3,147	2,853	3,002	37,174

#### 7) 安全衛生管理サービス

災害対策、従事者の健康管理について計画実践してきた。すべて計画通り実施することができ、従事者の健康管理については、身体的精神的健康状態の維持と推進に積極的な関わりを持つことが出来た。

#### 8) 地域福祉サービス

重点計画の振返りの通り

#### 9) 短期入所生活介護計画

平成30年度は利用定員22名（実質17名）のうち、可能な限り空室がない運営を目標に取り組んできた。結果、利用平均14名を少し上回る稼働率84%の運営となった。前年度平均14名（稼働率82%）の運営が継続できたことがまずは安定した運営として評価できる。今後も平均14名～15名を目指し、特養の長期入所に繋げられるサービスとしての属性も活用した利用を継続して取り組んでいきたい。

一方では、認知症による周辺症状があるご利用者、身体ケアが重度化してるご利用者の利用が増えている。特養のサービスの標準化と同じく、一定水準のサービスが担保される必要性が高くなっていることを理解し、次年度の課題として捉えている。

平成30年度	利用総人数	月平均利用人数
4月	422人（424人）	14.0（14.1）
5月	397人（404人）	12.8（13.0）
6月	411人（466人）	13.7（15.5）
7月	455人（486人）	14.6（15.6）
8月	465人（499人）	15.0（16.0）

9月	409人(435人)	13.6(14.5)
10月	424人(455人)	13.6(14.6)
11月	453人(385人)	15.1(12.8)
12月	433人(373人)	13.9(13.5)
1月	474人(411人)	15.2(13.2)
2月	432人(405人)	15.4(14.4)
3月	450人(396人)	14.5(12.7)
合計	5,225人(5,139人)	14.3(14.0)

※（ ）内は平成29年度

#### 10) 委員会会議活動計画

各種会議、委員会の活動においては、以下の開催のとおり計画通り実施することが出来た。  
施設運営会議～毎月開催。施設運営状況の共有、活動予定の共有、拠点全体として取り組む  
課題の共有等

職員全体会議～年度初めの開催。本年度の事業計画の説明と共有、それに伴う予算の共有等  
リーダー会議～特養処遇リーダー職により、介護看護等の課題や共有事項の確認、スタッフ  
育成について協議

グループ会議～特養介護職グループごとの検討、共有、周知の場として運営。グループによ  
っては、毎月開催が行えず、周知する場が少なく処遇に課題が見られる場面  
もあったことから、次年度は毎月開催を目指し、処遇に影響が出ないよう確  
認や周知する場としての位置づけを明確にしていきたい。

カンファレンス～本年度は開催時間の改善を行った。各グループ月1回の開催とし、多くの  
スタッフが参加できる環境と業務に影響が出ない時間帯(17時40分～)の  
開催に変更し運営してきた。

次年度以降も開催状況など観察し様子を見てきより効果的なカンファレン  
スとなるよう取り組んでいきたいと考える。

医務室会議～年1回の開催であった。日常業務の中で報告連絡相談を行うことによって業  
務に大きな支障をきたすことなく運営出来てきたのは、各スタッフのスキルと  
体制の安定があるからと考えている。この流れを生かしつつ今後については新  
たな課長職のもと、詳細をアセスメントし運営していくこととしたい。

給食会議 ～給食業務委託会社と事業所担当者(施設長、管理栄養士)で毎月業務遂行状況  
の確認、給食内容の確認、周知事項の確認、イベント等の確認を行ってきた。  
これにより互いの進捗が把握できており、滞りなく業務遂行できていることが  
確認できた。次年度以降も毎月開催により把握していきたい。

各種委員会～委員会の取組み課題を主として活動してきた。一部活動が足りない委員会や  
課題に対して具体的な取組みが欠けた委員会もあったことから、次年度以降  
は不足した部分を補う形を考え委員会を運営していきたいと考える。

# 通所介護（デイサービスセンター）

## 平成 30 年度事業の概要

### 1、施設の目的

在宅の虚弱老人に対し、通所による各種サービスにより当該老人の自立助長、社会孤立感の解消、心身機能の維持を図るとともに、そのご家族の苦勞の軽減を図ることにより老人福祉の向上に資することを目的としている。

### 2、施設運営の根拠

社会福祉法第 2 条 3 項 4 号の規定により老人デイサービスセンターを運営する第 2 種社会福祉事業である。

### 3、経営の基本方針

デイサービスセンターは、利用者様をはじめ職員すべてが人間関係豊かで、共に生きることを喜び、感謝し、明るく楽しい生活が送られるよう援助することを理念として経営することが必要であり、当センターは、この理念を基本に別紙 1 の平成 30 年度事業実績のとおり行った。

### 4、職員の配置状況

職種別職員の配置状況は、次のとおりである。

センター長	1	1, 施設長
生活相談員	2	(特別養護老人ホームと兼務)
介護職員	2	2, 介護職員
看護職員 (兼務 機能訓練指導員)	3	(相談員兼務 1 名)
計	7	3, 看護師は、非常勤職員 2 名 (特養看護師兼務 2 名)

### 5、デイサービスセンター事業実施の背景

平成 30 年 1 月の時点で、石狩市の総人口は 58,166 人でこのうち 65 歳以上の高齢者は、18,696 人で 32.1%を占めている。高齢者の数は、年々増えている状況である。この 65 歳以上の方の中には、相当数の虚弱老人（在宅）がいると思われ、施設の社会的役割は、今後益々高まるものと思われる。尚、デイサービスセンター利用者様の状況（年齢別・介護度・ADL 疾病等）は、別紙 1・別紙 2 のとおりである。

### 6、デイサービスセンターの事業内容

① センターの利用状況詳細は、別紙 1 のとおりである。

この過去 2 年間における利用者の推移は次のとおりである。（毎年 3 月末日調べ）

	平成 29 年度	平成 30 年度	前年比
利用登録者数	42 人	39 人	92.9%
延利用者数（通所介護）	2,371 人	2,083 人	87.9%



延利用者数（予防介護）	347人	447人	128.8%
平均利用者数／日	8.8人	8.5人	96.6%

ご利用者の高齢に伴い体調不良や入院、ご家族負担による短期入所や家族同居での移転など様々で在宅生活が徐々に困難となっている。今年度は、自然災害での営業中止も含めて利用率の低下が見られた。新規利用者については、通年同様でしたが、前年度の利用率には伴わない状況となりました。今後ご利用者様に満足いただけるよう心身状態の維持・向上の予防活動に努めて在宅での生活を送れるよう支援するとともに、体験利用や地域近郊の方との交流機会等を通じて、新規利用者の獲得に繋げて行けるような活動を行い安定的な運営を目指したい。

② 利用者様の日課等は、おおむね次のとおり行った。

◎センター到着（送迎）	9：45～10：00
◎挨拶・バイタルチェック	10：00～10：15
◎入浴サービス・創作活動（アクティビティ）	10：15～11：30
◎健口体操・食事サービス	11：30～12：15
◎口腔ケア・休憩・トイレ誘導等	12：15～13：30
◎園内散歩・グループゲーム	13：30～15：15
リハビリ体操・レクリエーション（アクティビティ）	
◎帰宅準備	15：15～15：30
◎センター出発（送迎）	15：30

③ 利用者様のうち大半の方がセンターでの入浴を楽しみにしており、入浴は家庭での困難性をうかがわせている。又、グループ活動といった、他者とのふれあいも必要としており、充実した日々を過ごす為、必要不可欠な様子が見られる。

④ アクティビティ（創作活動・レクリエーション・リハビリ体操）内容を、今年度も充実するべく事業計画及び評価を行った。ご利用者様の表情も良く、楽しまれて参加されていた様子が見られた。次年度は、今年度の評価と利用者及びご家族様アンケート実施した結果を元に認知症ケア（予防）を意識した活動を積極的に取り入れ実施し、より利用者様の楽しみや体力の維持が図られるよう配慮して行う。

利用者様にとっては、一週間に1～3回のセンターへの通所ではあるが、この利用を楽しみに又、喜びとしていることがうかがわれ、今後多様なニーズに対応できるよう更に研鑽を深め、センター事業の内容の充実に努めていきたい。

別途1

利用者様の状況

(1) 年齢別・性別

年齢	65以下	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～100	100以上	計
男	0	0	0	3	5	5	1	1	0	15
女	0	0	1	3	4	8	5	3	0	24
計	0	0	1	6	9	13	6	4	0	39

(2) 介護度他

	身障	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
男	0	0	3	0	5	6	0	0	1	15
女	0	0	2	2	11	5	3	1	0	24
計	0	0	5	2	16	11	3	1	1	39

(3) 日常動作 (ADL) の状況

① 歩行

	自立	一部介助	全介助	計
男	6	9	0	15
女	1	23	2	24
計	7	32	3	39

②入浴

	自立	一部介	全介助	その他	計
男	3	10	1	1	15
女	1	18	2	3	24
計	4	28	3	4	39

③ 食事

	自立	一部介助	全介助	計
男	15	0	0	15
女	22	2	0	24
計	37	2	0	39

## 居宅支援事業（ケアプランセンター）

### 1 居宅介護支援費請求件数

平成 30 年度について、ケアプランセンターの請求費については対前年 11%減の厳しい結果となり、請求件数についても対前年 11%減の結果となった。要因については新規件数が例年であれば月 1 件程あったが、30 年度は月によってばらつきがあり 8 件の申し込みしかなかった。これは、新規利用者については包括支援センターと行政の紹介に頼っている状況が起因しているところであり、当事業所直通の申し込みは見られなかった。今後、石狩市右岸地区（石狩川北部地域）に位置する当事業所への宣伝活動が必須と言える。（表 1）。

（表 1）

	請求件数	請求金額(円)	請求件数の内の新規件数
30 年 4 月	49	747,250	
30 年 5 月	57	733,940	2
30 年 6 月	52	848,410	
30 年 7 月	50	814,150	
30 年 8 月	50	825,880	
30 年 9 月	49	810,260	
30 年 10 月	49	813,260	
30 年 11 月	49	787,530	1
30 年 12 月	44	797,950	1
31 年 1 月	44	777,220	2
31 年 2 月	46	738,270	1
31 年 3 月	47	705,100	1
合 計	586	8,370,340	8

### 2 介護予防支援業務委託費

介護予防支援業務委託費については、対前年 27%増となった。これについての要因については、若干であるが新規件数が伸び、それに加え前年度支援終了がなく、結果的に支援件数が増えた事が挙げられる。予防給付の方は介護給付の予備軍である為、予防給付の利用者獲得が、将来的に介護給付増へ繋がり、現在は良い方向に向かっている。

(表2)

	請求件数	請求金額(円)	請求件数の内の 新規件数
30年4月	7	24,959	1
30年5月	7	26,082	
30年6月	7	26,082	
30年7月	7	26,082	
30年8月	6	22,367	
30年9月	5	18,652	
30年10月	4	14,937	
30年11月	4	14,937	
30年12月	4	14,937	
31年1月	5	21,244	1
31年2月	5	18,652	
31年3月	7	31,266	2
合計	67	260,197	4

### 3 実習生受入

平成30年度は介護支援専門員の実習を1名受け入れた。これは29年度に始まった事業であり、当事業所でも初めての経験であった。実際に実習生を受け入れる事で、自分達も普段の業務の見直しの機会になり、改めて介護支援専門員としての自覚と責務を再確認する事が出来た。これについては今後も受け入れは継続し、長年の経験のある職員の技術と知識を伝え、新たな介護支援専門員の育成に役立つ支援は継続する。

### 4 石狩希久の園ケアプランセンター総括

平成30年度については、介護給付費、介護予防給付費共に前年度に比べと減少した1年であった。大きな要因として、新規支援の件数が減少していることと考えており、今後の請求件数減が予想される懸念材料として捉えている。

その状況を打開すべく、選ばれる事業となる為所属している介護支援専門員の知識と経験の豊富さを更に訴え、関係機関との連携を強め、安定した運営に繋がるような1年にしていきたい。